

29年市長提出第28号議案

平成29年度

瀬戸市水道事業会計予算

平成29年度瀬戸市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度瀬戸市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 基 数	56,975 基	
(2) 年 間 総 給 水 量	14,400,000 m ³	
(3) 一 日 平 均 給 水 量	39,452 m ³	
(4) 主要な建設事業	建設改良事業	977,413 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	2,736,403 千円
第1項 営業収益	2,393,585 千円
第2項 営業外収益	342,815 千円
第3項 特別利益	3 千円

支 出

第1款 水道事業費用	2,379,517 千円
第1項 営業費用	2,253,101 千円
第2項 営業外費用	123,412 千円
第3項 特別損失	4 千円
第4項 予備費	3,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 641,723千円は、当年度消費税資本的収支調整額 28,464千円、減債積立金 10,000千円、過年度分損益勘定留保資金 603,259千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款	資 本 的 収 入	553,456 千円
第1項	負 担 金	553,455 千円
第2項	固定資産売却代金	1 千円

支 出

第1款	資 本 的 支 出	1,195,179 千円
第1項	建 設 改 良 費	977,413 千円
第2項	企 業 債 償 還 金	212,766 千円
第3項	予 備 費	5,000 千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的 支出	1 建設改 良費	上陣屋配水場移転事業	千円 711,000	平成29年度	千円 166,000
				平成30年度	532,000
				平成31年度	13,000

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用及び営業外費用のうち第8条以外の予定額に不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 243,974千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、23,459千円と定める。

平成29年2月21日提出

瀬戸市長 伊藤保徳